令和元年10月から 介護サービスの利用者負担が変わります

資料2-3

介護職員の処遇改善や消費税率10%への引き上げに伴い、令和元年10月以降に利用する介護サービスの利用者負担も変更になります。

●おもなサービス費用(利用者負担のめやすは1割の金額を掲載しています)(1日につき)

サービス名		介護度	9月まで	10月から	
通所介護(デイサービス)	通所介護通常規模の事業所の場合 (7時間以上8時間未満の場合)	要介護1~5	645円~1, 124円	648円~1, 130円	
訪問介護(ホームヘルフ	身体介護中心(30分以上1時間 未満の場合)	要介護1~5	394円	395円	
	生活援助中心(45分以上の場合)	要介護1~5	223円	224円	
短期入所生活介護	多床室の場合)	要介護1~5	584円~856円	586円~859円	
		要支援1・2	437円 · 543円	438円・545円	
介護老人福祉施設	(多床室の場合)	要介護1~5	625円	627円	

●支給限度額[1か月につき]

要介護状態区分	9月まで	10月から
要支援1	50,030円	50, 320円
要支援2	104, 730円	105, 310円
要介護1	166, 920円	167, 650円
要介護2	196, 160円	197, 050円
要介護3	269, 310円	270, 480円
要介護4	308, 060円	309, 380円
要介護5	360, 650円	362, 170円

●居住費等・食費の基準費用額[1日につき]

		9月まで	10月から
居住費等	ユニット型個室	1, 970円	2,006円
	ユニット型個室的多床室	1,640円	1,668円
	従来型個室	,640円 (1,150円)	,668円 (1,171円)
	多床室	370円 (840円)	377円 (855円)
食費		1, 380円	1, 392円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護の場合は()内の金額になります。